

いプレッシャー」、「地位の向上」に効果があると回答しています。

※平成30年度株式会社NTTデータ研究所調査（前回社会保障審議会福祉部会配付資料より）

国家試験があることにより、学生は介護福祉士国家資格を取得するという明確な目標を持って意欲的に学習に向かうことができていると見られ、養成施設は国家試験受験義務化を進める現行制度のもとで留学生を受け入れているはずと見られます。

養成施設ルートへの入学生が減少している中で留学生の増加が顕著であること、外国人の試験合格率が低いことを理由として、受験義務付けを延長するというのは本末転倒です。介護サービスを受ける国民の視点に立っておらず、養成施設の運営が厳しいから延長を求めるのは国民に対し失礼だと考えます。

さらには、高齢化を見据え、介護に関する世界初の国家資格として創設された介護福祉士は、現在、登録者数が約170万人となっていますが、誕生から30年以上経つにもかかわらず資格取得ルートが国家試験合格と卒業時付与のダブルスタンダードのままです。このままでは国家資格としての評価を確立することができず、さらなる延長は介護福祉士資格への不信感を助長し、将来、介護を目指す者の減少に拍車をかけることにつながります。

介護福祉士の在り方・養成・取得について検討してきたこれまでの報告や経緯を尊重するとともに、前回の法律改正に当たっては、衆・参議院の厚生労働委員会において「介護職員の社会的地位向上のため、介護福祉士の養成施設ルートの国家試験受験義務付けを確実に進める」との附帯決議が行われており、国は、養成施設ルートの国家試験受験義務付けを遵守することが求められています。

以下、全国福祉高等学校長会の総意として意見を出させていただきます。

〔意見〕

○「介護福祉士資格取得の一元化」を、令和4年度から予定通り実施すること。

・受け入れた留学生に対する教育の充実

昨年度の日本介護福祉士養成施設協会：全国教職員研修会資料「外国人留学生に対する協会の対応」には、留学生採用のメリット（介護施設への強調点）として、「格段に高い日本語能力、日本文化理解度（技能実習生とは比較にならない）一対人業務に求められるコミュニケーション力、記録、報告を作成する読み書き能力を備える」、「即戦力となる専門性一業界特有の専門用語、専門知識、専門技術、職業倫理を習得」などをあげています。

受け入れた留学生に対する教育の充実に努めていただきたい。

・社会的責務を負う養成施設として、各養成校データの公表

介護福祉士等修学資金貸付制度をはじめ、国より支援を受ける養成施設として、各養成校ごとの入学者数や卒業生数、国家試験の受験者数及び合格者数などについて、社会福祉士や精神保健福祉士と同様、公表していただきたい。